

**平成28年度  
内閣府原子力防災重点施策**

平成27年8月  
内閣府政策統括官（原子力防災担当）



# 平成 28 年度原子力防災対策の概算要求、機構・定員要求における重点分野

(注) ・( ) 内は、平成 27 年度当初予算額

## 1. 地域防災計画・避難計画の具体化・充実化支援

内閣府政策統括官（原子力防災担当）は、平成 25 年 9 月の原子力防災会議決定に基づき、原子力発電所が立地する 13 地域を対象に地域原子力防災協議会を設置し、関係省庁と自治体で一体となって、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めているところ。

地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めるため、自治体が行う防災活動に必要な放射線測定器、防護服等の資機材の整備の支援などを行う。特に、具体化されつつある立地道府県等の地域防災計画・避難計画において、緊急性、重要性が非常に高い要援護者施設の放射線防護対策の実施や、平成 27 年 8 月の原子力災害対策指針の改定に沿った原子力災害医療体制の整備等に重点を置く。

また、自治体での防災訓練の実施などによる緊急時対策の高度化・普及等を支援する。特に、緊急時の体制強化に資する防災訓練の実施や、先進的防護体制構築のためのモデル事業を支援する。

### 【主な予算要求事項】

単位：百万円

・原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	25,679(12,170)
（内訳）	
・緊急時連絡網整備等事業	1,543(1,595)
・防災活動資機材等整備事業	20,696(6,858)
（要援護者施設の放射線防護対策の実施、原子力災害医療体制の整備を含む）	
（うち 5,578 百万円は新しい日本のための優先課題推進枠）	
・緊急時対策調査・普及等事業	2,286(2,112)
・緊急事態応急対策等拠点施設整備事業	955(1,605)

## 2. 原子力防災に関する国際的な連携体制の構築

オフサイトの原子力防災に関しては、国際原子力機関（IAEA）等の国際機関や諸外国においても様々な取組や議論が行われており、我が国の原子力防災の水準の向上のためにも、その先進的な知見を取り入れて行くことが必要である。

具体的には、各国の原子力防災を担当する部局と連携体制を強化して定期的な意見交換を行うとともに、多国間訓練に参加する等により、原子力防災に関する国際的な知見・経験の共有等を推進する。また、オフサイトの原子力防災に関する IAEA の基準等や主要な原子力発電利用国の制度・運用の調査・研究を行う。

### 【主な予算要求事項】

単位：百万円

- ・海外制度等調査事業等

50(新規)

### 【主な機構・定員要求事項】

- ・原子力防災に関する国際的連携体制の強化

## 3. バス運転業務者等への研修の実施

原発立地地域における緊急時対応を確実なものとするためには、原子力災害時にオフサイトで防災業務を行う方々に、原子力防災に関する知識等を身に付けていただくことが必要である。

そのため、地方公務員職員やバス運転業務者等の民間企業従業員に対して行う、原子力防災能力の向上のための研修を実施する。

### 【主な要求事項】

単位：百万円

- ・原子力防災基礎研修委託事業

200(新規)

(バス運転業務者等研修委託事業を含む)